

タクシー運賃改定のお知らせ

いつも名鉄四日市タクシーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、北勢地区のタクシー運賃を次のとおり改定し、令和8年3月16日から実施させていただきますので、謹んでお知らせ致します。

なお、この改定を機会にお客様へのサービス向上に、一層の努力をして参りたいと存じますので、今後とも名鉄タクシーをご愛顧下さいますようお願い申し上げます。

令和8年2月

一般乗用旅客自動車運送事業運賃料金表

(1) 運 貨

消費税込

運 賃	距離制運賃	【初乗運賃】		【加算運賃】	
		特定大型車：	1. 18kmまで	840円	180mまでごとに 100円
		大型 車：	1. 18kmまで	780円	192mまでごとに 100円
運 賃	時間距離併用 制運賃	普通 車：	1. 18kmまで	700円	231mまでごとに 100円
		特定大型車：	時速10km以下の運行時間について1分 5秒までごとに		100円
		大型 車：	時速10km以下の運行時間について1分10秒までごとに		100円
運 賃	時間制運賃	普通 車：	時速10km以下の運行時間について1分25秒までごとに		100円
		特定大型車：	30分	5,600円	15分までごとに 2,800円
		大型 車：	30分	5,150円	15分までごとに 2,580円
		普通 車：	30分	4,000円	15分までごとに 2,000円

(2) 料 金

消費税込

料 金	待料金	特定大型車：	1分 5秒までごとに	100円
		大型 車：	1分10秒までごとに	100円
		普通 車：	1分25秒までごとに	100円
	迎車回送料金	1両ごとに		200円

(3) 運賃の割引・割増

運賃等の割増	深夜早朝割増（22時から翌朝5時まで）	2割増
運賃等の割引	障害者割引（身体障害者手帳/療育手帳を提示の場合）	1割引
	遠距離割引（距離制運賃で9,000円を超えた金額について）	1割引
	高齢者割引（予め登録を受けた70歳以上の者又は公的機関が発行した年齢を確認できる書面等の提示をした70歳以上の者）	1割引
	プリペイドカード割引	0.5割引

※運賃等の割増は、距離制運賃及び待料金に適用します。

※障害者割引と高齢者割引が重複する場合は、各割引のうち一種類のみを適用します。

※障害者割引と遠距離割引が重複する場合は、それぞれ適用します。

●北勢地区（適用エリア）四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、いなべ市、東員町、桑名市、朝日町、川越町